

政策 3

暮らし・安心・健康

健康で安心できる暮らしで

笑顔がいっぱいのまちづくり

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	歴史・伝統 歴史文化の薫るまち 歴史と伝統を引き継ぎ生かす
------	----------------------------------

施策項目の方向性	1 まもり、生かす二戸の歴史文化
----------	------------------

施策項目の目標(目指す姿)

- ・天台寺文化財の修復を推進するために、天台寺や天台寺保存会との連携により、参拝者に配慮した円滑な事業促進を図ります。
- ・天台寺、浄法寺漆など地域の特色ある歴史や文化を伝承し、交流や地域づくりなどに生かすため、交流施設整備の検討を進めます。
- ・九戸城跡の活用を進めるために、史跡までの誘導標識や史跡の案内板整備などの整備を進めます。
- ・出土品の保存と活用を図るために、埋蔵文化財センターの展示や体験講座の充実を図ります。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
史跡九戸城跡公有化率	92%	94%	96%
史跡九戸城跡案内客数	2,927人	3,100人	3,300人
指標コメント	保存管理計画に基づく史跡の公有地化の指標である。 史跡九戸城跡を訪れ、ガイド等により公開活用の資する指標である。		

取り巻く環境(現状・課題)

- ・重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理工事の円滑な推進を図ることが必要となっています。
- ・天台寺や浄法寺漆など、地域の特色を広く情報発信する施設整備を推進し、活用に向けた検討を進める必要があります。
- ・史跡九戸城跡の民有地の公有化を進めるとともに、市民の強いニーズにより、史跡公園として積極的な環境整備の推進が必要となっています。
- ・史跡九戸城跡の整備と連動し、埋蔵文化財センターの機能拡充が求められています。
- ・史跡九戸城跡の他、発掘調査によって市内各地より出土した埋蔵文化財の保管とともに活用を図ることが不可欠です。

目標を実現するための取り組みの方向

- ・重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理事業の円滑な事業推進を支援します。
- ・史跡九戸城跡の保護と活用にあたり、地域のつながりや地域づくりと連携し環境整備を進めます。
- ・文化財の指定・保護・研究と活用を推進します。

目標を実現するための役割分担

市民	郷土の宝として史跡、文化財への関心を高め内外に情報を発信する。	地域	維持、管理および保存活動の活性化に努める。
企業		団体	積極的に史跡・文化財の活用に関わり、文化的価値の向上に努める。

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	(重)天台寺本堂及び仁王門保存修理事業支援					
内容	・重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理等への補助を実施します。 ・重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理事業等への事務支援を行います。	天台寺本堂及び仁王門修復事業				
主な事業	天台寺保存修復事業 天台寺防災施設整備事業					
施策目標指標	補助金交付金額(単位:千円)	33,173	28,333	31,026	24,597	
施策2	歴史・文化交流施設の整備					
内容	地域の特色である天台寺、浄法寺漆を生かした歴史・文化交流施設の整備を検討します。	地域住民を取り込んだ整備活用方法の検討				
主な事業	歴史・文化交流施設整備事業					
施策目標指標	地域住民との活用検討会	2回	2回	2回	2回	2回
施策3	九戸城の史跡公園整備					
内容	・公有地化を推進します。 ・環境整備事業を推進します。 ・歴史講座を通じて、史跡の本質的な価値への理解を深めるとともに、郷土への愛着と誇りを持つことで、九戸城の活用を図ります。	土地の公有化				
主な事業	史跡九戸城跡土地買上事業 史跡九戸城跡環境整備事業 九戸城情報発信・活用事業 史跡施設等維持管理費 埋文保存活用整備事業	調査・研究、導線調査				
施策目標指標	公有地化率	92%	93%	94%	95%	96%
施策4	文化財の保護、調査、活用					
内容	二戸市内にある文化財調査を実施します。文化財の調査、保護管理、指定等を行います。二戸市文化財調査委員会を開催します。	文化財保護事業				
主な事業	文化財保護事業					
施策目標指標	文化財調査件数	2	2	2	2	2

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	埋蔵文化財センター					
内容	・体験学習や企画展を開催します。 ・埋蔵文化財センターの管理、運営を実施します。 ・埋蔵文化財の保存活用を行います。			体験学習 土器・勾玉づくりなど		
主な事業	・埋文保存活用整備事業(単独)			企画展の 開催	企画展(スポット 展示等)の開催	
施策 目標指標	入館者数	520	520	530	540	550
施策6	郷土芸能保存団体の活動支援					
内容	・郷土芸能保存団体への育成補助金を地域行事との連携や伝承活動の充実に促す内容とするなど、郷土芸能保存団体の育成、活動支援を図ります。			郷土芸能祭の開催		
主な事業	・郷土芸能保存団体の育成支援 ・二戸市郷土芸能祭の開催支援 ・二戸市文化財愛護少年団育成支援					
施策 目標指標	郷土芸能祭観客数	450	470	480	490	500

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	歴史・伝統 歴史文化の薫るまち 歴史と伝統を引き継ぎ生かす
------	----------------------------------

施策項目の方向性	2 歴史と伝統の次世代への継承
----------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿) ・二戸市の歴史や先人などを広く知ってもらうことにより、郷土愛を育みます。 ・歴史民俗資料の収集に努め、効果的な活用を進めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
二戸歴史民俗資料館入館者数	788人	800人	800人
浄法寺歴史民俗資料館入館者数	669人	800人	800人
指標コメント	収集する資料を活かした講座の開催		

取り巻く環境(現状・課題) ○市史編さんのために集めた資料は膨大な量になっており、それらの書籍化に向けた取り組みが必要となっています。 ○だれもが手に取って読みやすい形とした二戸市資料叢書や市史別冊などの刊行が必要となっています。 ○歴史民俗資料の収集と活用を継続する必要があります。 ○二戸・浄法寺両歴史民俗資料館は、施設の老朽化が進むとともに、収蔵物が飽和状態にあるため、環境を整備する必要があります。
--

目標を実現するための取り組みの方向 ○市の歴史や先人などを広く知ってもらうため、編さん体制の充実を図るとともに、市史関連書籍の充実に努めます。 ○歴史民俗資料の収集と研究・活用の推進に努めます。 ○二戸歴史民俗資料館は九戸城跡環境整備事業構想と併せて検討します。また、浄法寺歴史民俗資料館は歴史・文化交流施設整備事業と併せて検討します。 ○市民に郷土誌学習の機会を提供するとともに講座や企画展を開催します。
--

目標を実現するための役割分担			
市民	・資料館講座、企画展等に積極的に参加する。	地域	・地域と施設の関わり方について、検討していく。
企業		団体	・関係機関と連携し活動するとともに後継者育成に努める。

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	市史編さん事業の推進					
内容	・現在ある資料の整理と、書籍化を進めます。		市史(資料叢書・別冊)の発刊			
主な事業	・市史(資料叢書・別冊)の発刊					
施策 目標指標	年間の市史関連書籍発刊数(冊)	1	1	1	1	1
施策2	歴史民俗資料の収集と研究・活用の推進					
内容	・市内の歴史民俗資料の収集、研究を進め、活用の推進を図ります。 ・二戸の先人についての講座や企画展を開催します。		収集資料を活かした講座の実施			
主な事業	歴史民俗資料館運営事業					
施策 目標指標	にのへ物語などの講座、企画展	8回	8回	8回	9回	9回
施策3	郷土・先人に関する教育の推進【再掲】					
内容	郷土の自然や歴史、文化、人物等を通じて、郷土に対する理解や愛着・誇りを育む。		郷土・先人教育の推進			
主な事業	「わたしたちの二戸市」、「二戸市の先人たち」(副読本)による学習、総合学習の時間を活用した体験学習の実施、にのへ土曜チャレンジ塾					
施策 目標指標						
施策4	地域の宝を生かしたまちづくり(郷土食)【再掲】					
内容	○「二戸の食」をキーワードに、ホームページやフェイスブックなどを活用して市外向け情報を発信する。 ○郷土料理をいつでも食べられるお店の整理とPR ○出前講座で地域食材を学ぶメニューを常設 ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する	準備		モニタリング	実施	
主な事業	郷土食を通じた郷土文化の伝承と観光素材の掘り起こし			HP、FMを活用した情報発信、アーカイブ化		
施策 目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10
施策5	地域の宝を生かしたまちづくり(地域素材)【再掲】					
内容	○次の世代へ宝を生かしたまちづくりをつなげることをメインに委員との検討を行う。 ○地域の宝の把握 ○地域の宝とロケ地提案とのマッチング ・廃校、巨木など ○廃校を再利用 … ・産直、ロケ地など ○地元のものを生かす ・三大ミート ・フルーツ ・漆 ⇒にのへ型テロワール ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する	準備		モニタリング	実施	
主な事業	地域素材の活用可能性の発掘				宝を生かしたまちづくり推進委員会での検討	
施策 目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	芸術文化・スポーツ 豊かな心と健康な体を育む 芸術文化・スポーツのまち
------	--

施策項目の方向性	芸術文化の振興とスポーツの推進
----------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿)
○二戸市の特性を生かした個性的な地域文化を創造するため、幅広い年代の方々が気軽に芸術文化活動に参画できるような環境を整えていきます。 ○市民がスポーツを「する」環境づくりのため、市民のニーズに応じたスポーツ参加機会の拡充に努めます。 ○市民が自主的かつ継続的にスポーツ活動に親しめるよう、スポーツ関係団体等との連携を深めながら生涯スポーツの推進に努めます。 ○市民のスポーツ活動を「支える」「育てる」環境づくりのため、スポーツ関係団体との連携を深め、選手の育成強化や指導者の資質向上に努めます。 ○各種スポーツ大会の開催や参加を通して地域間の交流を促進するとともに、スポーツに対する意識啓発とスポーツ人口の拡大を目指します。 ○既存のスポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、老朽化が進んでいるスポーツ施設については、新規のスポーツ施設設置の要望と調整を図り、整備場所、規模、必要性を検討しながら整備方針を策定します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
文化祭各会場の入場者数(人)	4,439	5,000	5,500
各種スポーツ大会への参加者数(主催事業)(人)	940(H25値)	980	1,000
市登録スポーツ指導者数(人)	145	155	160
指標コメント	・出演(出展)者と観覧者の数を基準として、直接的・間接的に芸術文化活動に関わる市民の増加を図ります。		

取り巻く環境(現状・課題)
○市民の自主的な文化活動を積極的に支援することが必要です。 ○自主文化事業や芸術鑑賞事業の開催などにより、優れた芸術鑑賞機会の充実と提供に努める必要があります。また、市民文化会館が建築後30年以上経過し、浄法寺文化交流センター(Jホール)も20年を経過することから、設備の適切な更新が必要となっています。 ○市とスポーツ関係団体、地域等との連携を図りながら、生涯スポーツの推進に向けて組織的に取り組むことが必要です。 ○高齢化が進む今日、日常的にスポーツに親しむことは、医療面、身体面、精神面などにさまざまな効果をもたらすといわれており、市民の健康な暮らしのため、スポーツの日常化を一層進めることが求められています。市民のニーズにあった運動教室やスポーツイベントを開催し、豊かなスポーツライフを実現するための土台作りが必要です。 ○指導者の育成については、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者を中心に養成していますが、潜在する指導者の発掘と組織化を図り、研修等の充実に努める必要があります。 ○誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、既存のスポーツ施設の有効活用を図ることが求められており、老朽化が進んでいるスポーツ施設の整備・改修並びにトレーニング機器の充実を進めることが必要です。 ○本市競技スポーツの発展のため、体育協会との連携を深める必要があります。 ○本市の競技スポーツは、小学生から高校生、社会人に至るまで各種競技において様々な大会に出場し活躍していますが、県及び全国レベルの水準となる競技は限られており、幅広い分野のレベルアップが望まれます。 ○各種競技団体が練習やトレーニングを積み競技力向上を図るなか、ジュニア期からの一貫した指導体制の確立と、指導者が最新の科学的な知識を習得するための専門的な研修の機会が必要です。 ○競技選手の育成強化を図るためには、対外交流や強化合宿等に対する支援助成が必要です。また、専門的指導者の招聘が求められています。 ○全国規模の各種スポーツ大会を計画的に誘致し、市民意識の高揚を図るとともに、レベルの高い技術に直接触れ、見ることができる機会の提供が求められます。

目標を実現するための取り組みの方向
○芸術文化の技術的な向上と継承、活動の活性化を図るため、芸術文化団体の活動支援をするとともに、活動の発表の場の提供にも努めます。 ○市民の意見・要望を反映した質の高い芸術文化の提供に努めます。 ○県北の文化・芸術の拠点施設として、市民文化会館及びJホールの計画的な改修、更新に努めます。 ○市民誰もがスポーツに親しむために、積極的な情報発信による、スポーツクラブや運動教室の活動内容の周知を図ります。 ○住民のスポーツ活動を活発にするために、施設の計画的な改修・整備を図ります。 ○生涯スポーツを推進する団体等との連携を深めながら、市民の多様なスポーツ参加を推し進め、市民の誰もが、生涯にわたって自主的にスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図ります。 ○競技力向上に向けた意識改革を進めるために、一流選手のプレーに触れる大会やイベント開催を進めます。 ○国民体育大会をはじめ円滑な大会運営をおこなうために、体育協会や競技団体の連携強化と知識習得を推進します。 ○優れたスポーツ指導者の確保、優秀選手の育成強化など、市全体の競技スポーツレベルを向上させられる環境づくりを進めます。

目標を実現するための役割分担			
市民	・興味のある団体の活動に参加してみる。 ・各種発表会や展示会などに足を運んでみる。 ・各種教室、イベントへ積極的に参加する。 ・地域にある学校体育施設を積極的に活用する。 ・市民協働による競技運営を行う。	地域	・地域として文化祭などに参加してみる。 (例:堀野いきいき交流センターなど。) ・総合型地域スポーツクラブの充実を図る。
企業	・働く世代のスポーツ推進を図る。 ・チーム力強化への支援を行う。	団体	・各団体の活動の維持及び後継者育成に努める。 ・競技団体の育成・強化を図る。 ・スポーツ少年団の育成・強化を図る。

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	芸術文化団体の活動支援					
内容	各団体の活動の支援を行います。					
主な事業	各団体への活動補助金を交付					
施策 目標指標	補助金交付団体数(団体)	3	3	3	3	3
施策2	優れた芸術鑑賞のための自主文化事業の実施					
内容	市民文化会館及び浄法寺文化交流センターを中心に、 芸術文化鑑賞事業を開催します。					
主な事業	芸術文化鑑賞事業					
施策 目標指標	芸術鑑賞事業の入場者数(人)	7,500	7,700	8,000	8,000	8,000
施策3	文化施設の整備・充実					
内容	老朽化している市民文化会館及び浄法寺文化交流センターの計画的な改修および設備更新を行います。					
主な事業	・市民文化会館…中ホール照明改修、大ホール音響改修等 ・浄法寺文化交流センター…空調設備、舞台設備改修等					
施策 目標指標						
施策4	スポーツを通じた健康づくり					
内容	あらゆる世代がスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ・レクリエーション活動を習慣づけるためのきっかけづくりを推進します。					
主な事業	・さまざまな世代のニーズに応じたスポーツ教室の開催 ・「広報にのへ」やホームページ等を活用した情報提供					
施策 目標指標	各種スポーツ大会への参加者数(主催事業)(人)	960	970	980	990	1000
施策5	地域スポーツ活動の推進					
内容	身近でスポーツ活動に取り組むことができるよう、地域のスポーツ活動の拠点となる学校体育施設を開放します。					
主な事業	学校体育施設開放事業の推進					
施策 目標指標	学校体育施設開放事業利用団体数(H26:13)	14	14	15	15	15

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	社会体育施設の環境整備					
内容	既存のスポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、老朽化が進んでいるスポーツ施設については、新規のスポーツ施設設置の要望と調整を図りながら、整備場所、規模、必要性を検討しながら整備方針を策定します。	施設改修の推進				
主な事業	(大平球場) ・スコアボード改修、非常放送機器取替等 (浄法寺運動公園) ・スコアボード改修等 (二戸体育館・武道館等) ・建て替え等整備方針の策定及び推進 (カーリング場) ・整備計画の策定及び推進					
施策目標指標						
施策7	スポーツ指導者の確保・育成					
内容	一般社団法人二戸市体育協会を中心に、スポーツ指導者の確保・育成に努めます。	スポーツ指導者の確保・育成				
主な事業	研修の開催や外部研修の情報提供					
施策目標指標	日本体育協会公認資格取得者数(人)	50	52	53	54	55
施策8	各種大会への開催支援					
内容	県レベル以上の大会開催を支援します。	各種大会への開催支援				
主な事業	各種大会等補助					
施策目標指標	指標となる数値なし					
施策9	トップアスリートに触れる機会の創出					
内容	企業やスポーツ団体によるトップアスリートを呼んだ教室・イベントの開催機会を創出します。	トップアスリートに触れる機会の創出				
主な事業	スポーツ教室・イベント等の開催 オリンピック・パラリンピック聖火事業 ホストタウン推進事業					
施策目標指標	指標となる数値なし					

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	健康 若い時から健康な心と体づくり 健康寿命延伸への挑戦
------	---------------------------------

施策項目の方向性	1 保健事業の推進
----------	-----------

施策項目の目標(目指す姿)	幼少期からバランスの良い食生活を送ることで肥満やむし歯を減らしたり、働き盛りの生活習慣病について予防、改善を目指す。 身近な場所で年代に応じた運動教室を実施することにより高齢期になっても、運動器機能の維持・増進し健康寿命の延伸を目指す。 精神障がい者及び地域において様々な精神的危機にある者であっても、一人ひとり身近な地域においてそれぞれ実情に応じた生活ができ、自傷行為に追い込まれることのない社会の実現を目指す。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
運動習慣者の割合の増加	42.4%	増加傾向	増加傾向
健康寿命※(上段:男性、下段:女性) ※国保データベースによる「平均自立期間」	65.1歳 66.0歳	65.9歳 66.8歳	66.3歳 67.2歳
指標コメント	生活環境の変化により日常生活で体を動かすことが減っているため、運動の必要性について周知し、高齢になっても自立した生活を送れるよう働きかけていきます。		

取り巻く環境(現状・課題)	○20～50代の方は、60代以降の方よりも体を動かす習慣が低い傾向にあります。 ○生活環境の変化により日常生活で体を動かすことが減っており、運動能力の低下を招き肥満やロコモティブシンドロームとなる可能性が高まっているので、1日30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上行うよう習慣づけます。 ○幼少期からの生活習慣が大人になっても影響し、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病に結びつくことから、幼稚園、保育所、小学校と連携し、生活習慣病予防に取り組まなければなりません。 ○悩み等の相談・受診場所を認知している人の割合は増加していることから、引き続き地区での心の健康づくり教室を開催し周知を図ります。 ○脳卒中の危険因子となるヒートショックを回避する住環境を整備する必要があります。
---------------	---

目標を実現するための取り組みの方向	○運動や食事の生活習慣を整え健康な体を保ち、軽い運動を毎日行うことが必要なので、地区、年代及び病態別に保健指導及び栄養指導を行います。 ○若い世代で働き盛りの人が運動不足となっているので、企業と連携して運動教室等を開催します。 ○精神保健事業は病院、関係団体との連携を図り心の相談、心の健康づくり教室を開催します。また、孤立化を防ぐため家庭訪問が重要となることから積極的に訪問相談を行います。 ○住宅関係団体から専門家としての協力を得ながら、長期的なランニングコストを含めたトータルコストを改善し、二戸市の気候にマッチした快適な省エネルギー住宅を検討し、市民への普及を図る。
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民	自分にあった運動を見つけ、日常生活の中で体を動かす時間を増やす。 適正体重を知り、栄養バランスや量を考えた食事をする。 地区の行事に参加し、一人暮らしの人の見守りをする。	地域	集いの場を増やす。
		団体	楽しみながら運動ができる場を設ける。(体育協会) 学校、家庭で体を動かす時間を作るよう働きかけ肥満傾向児を減少させる。(学校保健会) 傾聴活動、集いの開催。(笑・笑・笑、社会福祉協議会)
企業	飲食店では減塩、野菜豊富メニューの提供を行う。		

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	若い世代への運動習慣の推進及び運動普及事業の実施	事業実施 → 中間見直し				
内容	1日30分以上の軽い運動を週2回以上する人を増加させる教室の開催					
主な事業	国の運動指針及び健康づくりのための運動の普及啓発、運動教室の開催					
施策目標指標	若い世代の運動習慣者の割合	数値設定は困難				
施策2	自殺対策の実施	こころの相談、訪問相談など各種事業の実施 → 中間見直し 自殺対策計画策定、事業実施				
内容	自殺を防ぐ社会的な取り組みの推進のため、地域住民一人ひとりが自殺対策の主役となり取り組めるようこころの健康づくりの推進体制の充実やこころの相談、訪問相談を推進する					
主な事業	心の健康づくりのための健康教室の開催、こころの相談及び訪問の実施					
施策目標指標	自殺死亡率(人口10万人あたり)	数値設定は困難				
施策3	健康管理システムによる保健事業の実施	事業実施 → システム更新				
内容	健康管理システムを活用し個人の健康情報をデータベース化し、効率的な保健事業を実施する 健康管理システムの保守及び更新					
主な事業	保健指導、栄養指導の実施					
施策目標指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群	25.1%	25.0%	22.0%	19.0%	16.0%
施策4	食育推進事業	事業実施 → 次期食育計画作成 → 事業実施				
内容	幼稚園、保育所、小学校と連携図り、早寝、早起き、朝ごはんなど規則正しい生活習慣の普及に努め、食事バランスや適正な間食の取り方について指導する					
主な事業	食育教室、個別栄養相談					
施策目標指標	肥満傾向児(小学校4年生)	13.0%	12.4%	11.7%	11.0%	10.8%
施策5	脳卒中等予防事業の実施	事業実施 → 中間見直し				
内容	健診時に尿中ナトリウム電解質量を測定し、1日の塩分摂取量を推計する。また、塩分摂取量簡易測定器を用い食生活指導を行う					
主な事業	推定塩分摂取量調査					
施策目標指標	1人1日当たり目標塩分摂取量	男性10.0g未満 女性9.6g未満	9.8g未満 9.4g未満	9.6g未満 9.2g未満	9.3g未満 8.9g未満	9.0g未満 8.6g未満

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	住まい快適化の普及推進【再掲】					
内容	省エネルギー住宅の検討、普及推進	施策の検討(予定)		普及の実施(予定)		
主な事業	二戸市にマッチした省エネ住宅の検討及び普及推進					
施策目標指標	住宅施策普及活動回数(各年度)	0	0	2	2	2
施策7	地産地消及び食育の推進【再掲】	園児や児童、生徒への郷土料理、農業体験の実践支援				
内容	(1)農林産物の家庭や市内での利用促進を図るとともに、食の匠等を通じ食文化や郷土食の継承やエコツーリズム等食を通じた交流を推進する (2)「二戸市食育推進計画」に基づき健康なからだと豊かな心、活力ある地域を育むための食育を推進する	学校給食への地元食材の利用拡大				
		生産者と消費者との交流会・青空レストランの開催等				
		食の匠他郷土食の伝承・発表イベントの開催等				
主な事業	①青果物地域ブランド化推進事業 ②にのへフルーツの里流通・展開事業 ③にのへ三大ミート流通・展開事業 ④にのへ産業フォローアップ事業 ⑤地産地消推進事業	二戸型地産地消推奨店「緑提灯」の検討	二戸型地産地消推奨店の確立	地産地消推奨店の普及		
				地産地消推進イベントの開催		
施策目標指標	学校給食の地元食材の利用割合(%) 地産地消推奨店舗数(店) 青果市場の取扱高(万円)	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
		450	500	550	600	650
施策8	健康教育の推進【再掲】					
内容	・二戸市学校保健会との連携 ・二戸地区学校医連絡協議会との連携 ・各学校との連携	個別指導、集団指導、研修会等				
主な事業	・肥満傾向児童に対する個別指導(栄養指導、運動指導) ・肥満予防のため、学校生活における運動面の取組 ・機会を捉えて関係者対象の研修会等					
施策目標指標	肥満児童の割合(小学4年)	13.0	12.4	11.7	11.0	10.8
	肥満生徒の割合(中学1年)	17.6	17.1	16.6	16.1	15.4
施策9	学校給食における地産地消率の向上【再掲】					
内容	二戸市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めるとともに、食育の視点から二戸市の食文化を継承し、郷土への愛着を育むとともに、地場産食材の活用を推進する。	地場産物を積極的に献立に取り入れ、学校給食の食材として地場産物の使用拡大を図る				
主な事業	学校給食の地産地消率の向上					
施策目標指標	地産地消率(重量ベース)(%)	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0
施策10	スポーツを通じた健康づくり【再掲】					
内容	あらゆる世代がスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ・レクリエーション活動を習慣づけるためのきっかけづくりを推進します。	スポーツ教室の開催				
主な事業	・さまざまな世代のニーズに応じたスポーツ教室の開催 ・「広報にのへ」やホームページ等を活用した情報提供					
施策目標指標	各種スポーツ大会への参加者数(主催事業)(人)	145	150	155	155	160

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	健康 若い時から健康な心と体づくり 健康寿命延伸への挑戦
------	---------------------------------

施策項目の方向性	2 国民健康保険制度の安定運営
----------	-----------------

施策項目の目標(目指す姿)	国民健康保険の財政状況は非常に厳しくなっており、平成30年度からは、国民健康保険事業の運営主体が県に移行することになっているが、今後も国民健康保険財政の健全化に向けた諸施策を推進し、市民の医療の確保を図る。 病気の重症化の予防のため特定健診の受診を勧め、早期発見・予防に努めて歳出削減を図るとともに、自主財源(収納率の向上)の確保に努める。 地域医療を確保するため、必要な医療機器等を更新し、2診療所体制を維持します。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
特定健診受診率	37.2%	46.0%	52.0%
特定保健指導実施率	7.1%	50.0%	50.0%
収納率の向上	91.2%	93.0%	93.5%
診療所数	2か所	2か所	2か所
指標コメント	二戸市国民健康保険特定健康診査等実施計画書と整合性をとりながら受診率、実施率の向上を図ります。特定保健指導実施率は1年度遅れの数値となります。		

取り巻く環境(現状・課題)	○国民健康保険の被保険者は年々減少してきており、歳入の国民健康保険税も年々減少している。しかしながら、国民健康保険から支払われる医療費は、被保険者一人当たりの医療費が増加していることにより、横ばい状態が続いている。 ○このような状況に対応するため、糖尿病等の生活習慣病を中心とした疾病予防を重視する特定健康診査及び特定保健指導を実施します。 ○診療所については、一般会計からの繰入れが多くなっていることから、経営の健全化を図る必要がある。 ○現在医師の定年を延伸してもらっているが、今後も2診療所体制を維持するために、引き続き医師を確保し、施設の有効活用と設備の充実を図る必要があります。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	○特定健診を土日や夜間、地域公民館で実施するなど受診機会を増やします。また、受診率の状況に応じて追加健診の実施を検討します。 ○特定健診受診率、特定保健指導実施率向上のため、健康マイレージ制度の導入を検討します。 ○自分の健康状態を知るための結果説明会等を行い、生活習慣病予防の普及啓発を図り、個別の相談を強化し、特定保健指導を行います。 ○住民に身近なかかりつけ医として、地域医療を確保するため2診療所体制を維持しながら、国民健康保険診療所会計の健全化にも努めます。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民	・毎年特定健診を受診する。 ・精密検査が必要となった場合は必ず病院受診をする。 ・特定保健指導が必要となった場合は必ず指導を受ける。	地域	誘い合って健診を受ける。
企業		団体	健診の大切さを伝え、健診の申し込みをとりまとめる。(保健委員)

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	特定健診、特定保健指導の実施	事業実施	→			
内容	・民間健診機関への委託実施とし、市内を循環実施する集団健診を実施する ・生活習慣病予防の普及啓発を図り、個別の相談を強化し、特定保健指導実施率の向上を図る ・受診率の向上を図るため、国保ヘルスアップ事業を実施する		→	次期特定健診等実施計画作成		
主な事業	特定健診、特定保健指導			ヘルスアップ事業実施		
施策目標指標	特定健診受診率 特定保健指導実施率	55.0% 30.0%	43.0% 77.3%	46.0% 50.0%	48.0% 50.0%	50.0% 50.0%
施策2	健康マイレージ事業の実施	検討	→			
内容	健診等の受診、市の健康教室などに参加し、ポイントを貯めて特典を受けることにより健診等の受診率向上を図る健康マイレージ事業を、国保ヘルスアップ事業とタイアップして、重点地区を対象に実施する。		→	試行検証		
主な事業	健康マイレージ制度の実施			重点地区事業実施		
施策目標指標	特定健診受診率	55.0%	43.0%	46.0%	48.0%	50.0%
施策3	2診療所体制の維持	診療体制の維持				→
内容	2診療所体制を維持する。					
主な事業						
施策目標指標	診療所数	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
施策4	広域化への円滑な移行	広域化移行準備	→			
内容	平成30年度から国民健康保険の運営主体が県に移行することになっているため、今後も国民健康保険財政の健全化を図り、円滑な移行を図る。			広域化移行		
主な事業				標準システム導入に伴うシステム改修		
施策目標指標	目標設定が困難					

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	福祉 住み慣れた地域で支え合う 福祉の絆づくり
------	----------------------------

施策項目の方向性	地域支援体制の整備
----------	-----------

施策項目の目標(目指す姿)

高齢者や障害者を含むすべての方が住み慣れた地域で生活を送るために、地域住民によるボランティアをはじめ福祉団体や行政の関係機関が連携し、地域で支え合う地域コミュニティづくりを推進する。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
権利擁護相談件数(件)	82	130	150
生活困窮者新規相談件数(件)	44	60	70
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

- 高齢者や障害者が安心して生活を送れるよう、地域で支える支援体制の構築が必要となる。
- 認知症や障がいなどで、判断能力が不十分な人の暮らしを守るため権利擁護体制の整備が必要となる。
- 障がい者の社会参加活動推進のための交流事業の継続と、障害者福祉サービスの周知を図り、併せて自立支援のため就労支援が必要となる。
- 生活保護世帯が増加傾向にあることから、生活保護に至る前の段階の自立支援施策の強化が必要となる。
- 高齢者等の見守り支援体制の整備が必要とされている。
- 災害時における地域での要支援者避難行動の支援が必要とされている。

目標を実現するための取り組みの方向

- 住民主体の福祉コミュニティの基盤強化
- 権利擁護事業の啓発・支援
- 認知症の予防と地域における見守り体制の整備
- 障がい者相談体制の拡充整備、生活支援サービスの周知
- 生活保護制度、生活困窮者自立支援制度等の周知
- 要援護者等見守り事業の拡充
- 災害時における要援護者避難個別支援体制の整備

目標を実現するための役割分担

市民	○認知症に対する理解 ○権利擁護事業への理解 ○ボランティア等への参加	地域	○支え合いの体制づくり ○障がいに対する理解の促進 ○地域相互の見守り活動
企業	○地域における見守り活動 ○障がい者雇用の増 ○就労機会の提供、準備事業への協力	団体	○権利擁護支援センターによる啓発・相談対応 ○ボランティア人材の育成・支援

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	地域コミュニティの構築、福祉教育の推進					
内容	二戸市社会福祉協議会等と連携し、講座、懇談会を通じて、地域コミュニティの構築とボランティアの育成を図る					
主な事業	セーフティネット支援対策事業 ふれあいのまちづくり事業					
施策 目標指標						
施策2	権利擁護事業の普及啓発					
内容	二戸広域で連携し、制度の普及啓発を図る。					
主な事業	権利擁護推進事業					
施策 目標指標	権利擁護相談人数	90		100		110
施策3	相談・支援体制の充実					
内容	包括的な相談支援を行い、個々の状況に合わせた支援を行う。また、支援プランを作成し、就労や生活自立・社会自立に向けた支援を行う。					
主な事業	自立相談支援事業・就労準備支援事業					
施策 目標指標	新規相談人数	50		60		70
施策4	ひとり親家庭の自立支援					
内容	自立と就労の支援を基本とし、ひとり親家庭の現状を把握しつつ、生活支援や就労支援を行います。					
主な事業	・ひとり親家庭に対する相談体制の充実 ・子育てや生活に関する支援 ・就労支援					
施策 目標指標	ひとり親家庭に対する自立支援(世帯/年)	8	10	10	10	10

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	地域コミュニティ活動の活発化【再掲】					
内容	・町内会等自治組織が自主的に実施する活動を支援する助成金を交付します ・より高度な地域課題の解決に向けた取り組みを支援する自治組織や市民団体等に対し、協働のまちづくり推進補助金を交付します		申請、審査、報告			
主な事業	町内会等活動支援交付金、町内会等地域づくり事業補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金、 地域の元気づくり支援補助金		町内会等地域づくり事業補助金拡充	市民団体ふるさとづくり活動補助金拡充		新制度施行
施策目標指標	交付金等活用自治組織数	133	137	140	146	152
施策6	地域住民が集える場づくり【再掲】					
内容	地域コミュニティセンターの整備に要する経費に対し、補助金を交付します		要望集約、事業化、整備			
主な事業	地域コミュニティセンター整備事業費補助金			制度見直し		新制度施行
施策目標指標	事業実施団体数	5	5	5	5	5

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	高齢者 生きがいをもって地域に貢献する 活躍する高齢者
------	--------------------------------

施策項目の 方向性	高齢者の活躍と介護予防の推進
--------------	----------------

施策項目の目標(目指す姿)

高齢者が自分の知識や経験を地域づくりに生かすことは、生きがい対策と共に介護予防に繋がることから、老人クラブ等の社会参加活動を支援します。また、介護保険の地域支援事業を充実することにより高齢者の介護施策を推進します。

高齢者自身が、身近な場所で、顔なじみの人々と語らいながら、生涯にわたって元気で暮らすことができるまちづくりを目標とします。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の増加の割合	11.7%	31.0%	41.0%
自主的市民参加型通いの場開設	2箇所	6箇所	8箇所
指標コメント	生活環境の変化により、日常生活で体を動かすことが減っており、将来介護が必要となるリスクが高いロコモティブシンドロームに陥りやすくなっていることを認知させる。 地域において自主的市民参加型の通いの場を開設し、各地域において自主的に活動できるようにします。		

取り巻く環境(現状・課題)

- 自分が健康であると思う高齢者は全体の約3分の1と低い状況になっています。
- 悩みや問題を抱えた時に相談できる人や場所がない人がいます。
- 地域活動への参加や役割を担いながら、健康づくりを推進していく必要があります。
- 既成概念にとらわれない、女性や高齢者、障害者の能力をフルに活用し、働きやすい柔軟な雇用体系を導入する企業の育成など、既存の就労形態にとらわれない雇用を推進していく必要がある。(再掲)
- 介護保険制度の改正に伴い、市町村が実施する地域支援事業の内容が変更となった。

目標を実現するための取り組みの方向

- 軽い運動を毎日行うことが必要なので運動を習慣づけます。
- 介護予防事業(栄養、運動、口腔機能、認知、うつ、閉じこもり)を推進し生活機能の低下防止を推進します。
- 地域において自主的市民参加型の通いの場を立ち上げるため、住民への動機づけや展開方法などの具体的な支援を行い自主性の向上を図ります。
- 農業者と地元企業が連携した季節間の相互雇用や、女性や高齢者の能力を活用するため働きやすい柔軟な雇用体系を導入する企業の育成など、既存の就労形態にとらわれない雇用を推進する。
- 中高生や若年者に対して、地域の特色を生かしたキャリア教育の充実を図りながら、就職支援を行うとともに、職場定着を図る。
- 介護保険制度改正に伴う要支援者と総合事業対象者の通所・訪問介護を実施するとともに多様な介護予防サービスも検討する。併せて、包括的支援事業を実施することにより高齢者の介護施策を推進する。

目標を実現するための役割分担

市民	生活の中で意識して体を動かす。 地域活動や高齢者が集える場所に積極的に出かける。 低栄養傾向に陥らないようバランスの良い食事をとる。	地域	地域住民が自主的に運営する通いの場を立ち上げる。
企業		団体	食習慣等の正しい知識の普及に努める。(食生活改善推進員・栄養士会) 簡単に無理のない体の動かし方を指導する。(いきいき運動サポーター) 地域で集える場所をお知らせする。(社会福祉協議会)

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	ロコモティブシンドローム予防事業の実施					
内容	身体活動・運動量が少ないと、ロコモティブシンドロームの発症リスクが高くなることから、ロコモティブシンドローム予防の普及を図り、介護が必要となる市民の割合を減少させる	事業実施 → 中間見直し				
主な事業	ロコモティブシンドローム予防の普及啓発、運動教室の開催					
施策 目標指標	ロコモティブシンドロームを認知している市民の割合の増加	21.0%	26.0%	31.0%	36.0%	41.0%
施策2	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施					
内容	高齢者の健康課題の分析、健康診断未受信者等の実態把握を行うとともに、要介護状態にならないよう、フレイル(虚弱)予防のための介護予防教室(認知機能低下予防・閉じこもり予防・低栄養予防・口腔機能向上等プログラム)教室の開催や、健康診断後の指導を実施。健康づくりのため、地域住民が自主的に運営する通いの場を立ち上げる	事業実施 → 中間見直し 高齢者の健康課題の把握、分析、支援				
主な事業	介護予防事業 高齢者の健康課題の把握、分析、支援					
施策 目標指標	介護予防教室参加者 自主的市民参加型通いの場開設	340人 4箇所	355人 5箇所	370人 6箇所	385人 7箇所	400人 8箇所
施策3	高齢者生きがい対策					
内容	老人クラブ連合会をはじめとする単位老人クラブの活動に支援を行う	老人クラブ活動支援補助(継続)				
主な事業	老人クラブ活動等社会活動促進事業 通所型サービス運営事業				通所型サービス 運営事業	
施策 目標指標	単位老人クラブ数	42		43		45
施策4	介護保険:地域支援事業の実施					
内容	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・要支援の通所、訪問介護 ・一般介護予防事業 ○包括的支援事業 ・認知症総合支援事業 ・生活支援体制整備事業 ・在宅医療・介護連携推進事業	介護予防・日常生活支援総合事業 制度改正による事業の多様化・充実				
主な事業	介護予防・日常生活支援総合事業 包括的支援事業					
施策 目標指標						

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	労働環境の整備【再掲】					
内容	(1)高齢者の就労斡旋とマッチング支援 (2)障がい者就業の推進とマッチング支援 (3)勤務体系や就労時間の柔軟化等のフレキシブルパート等の推進	→	→	→	→	→
主な事業	○高年齢者就業機会確保事業費等補助金 ○高齢者雇用安定助成金 ○障害者雇用納付金		高齢者、障害者の就労支援			
施策目標指標			労働環境調査・分		普及促進	
施策6	新規就農者等の指導体制の強化【再掲】					
内容	農業経験豊富な農業者等により新規就農者に対し、栽培や経営指導を行い、新規就農者の経営の安定化を図ると共に農業の匠の高い技術を後世に伝えることを目的に支援を行う。			事業の実施		→
主な事業	にのへ園芸産地づくりトレーナー設置事業 二戸市農業農村指導士会運営費補助事業			事業展開と検証		→
施策目標指標	新規就農者数	3人	6人	9人	12人	15人
施策7	市民が行う学習活動の支援【再掲】					
内容	公民館講座を始めとし、生涯の各期に応じて、現代的課題や社会的要請に対応した様々な学習機会を提供します。また、市民の自主的な学習活動を推進するため、社会教育団体への支援を行います。			講座の開催、社会教育団体の支援		→
主な事業	・多様な学習ニーズに応える講座の開催 ・社会教育団体の支援					
施策目標指標	公民館講座実施回数(回)	207	207	207	207	207
施策8	スポーツを通じた健康づくり【再掲】					
内容	あらゆる世代がスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツ・レクリエーション活動を習慣づけるためのきっかけづくりを推進します。			スポーツ教室の開催		→
主な事業	・さまざまな世代のニーズに応じたスポーツ教室の開催 ・「広報にのへ」やホームページ等を活用した情報提供					
施策目標指標	各種スポーツ大会への参加者数(主催事業)(人)	145	150	155	155	160

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生活安全 日常生活の安全・安心を地域で守る
------	--------------------------

施策項目の方向性	1 防犯対策の強化と交通安全意識の高揚
----------	---------------------

施策項目の目標(目指す姿)

犯罪や交通事故の無い二戸市を目指して、市民の防犯意識と交通安全思想の高揚に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
地区防犯協会による高齢者世帯訪問数(世帯/年)	0世帯/年	500世帯/年	700世帯/年
かぎかけ推進地区の数(延べ数)	1地区	5地区	7地区
交通安全教室開催数(小中学生一人あたりの年間受講回数)	1回/年	2回/年	3回/年
防犯カメラの設置数(延べ数)	0台	-	-
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

- ・地域人口の減少により、地域の監視力・犯罪抑止力が低下している。
- ・高齢者を対象にしたオレオレ詐欺などの特殊詐欺が増加している。
- ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者が被害者や加害者になる事故が増加している。

目標を実現するための取り組みの方向

- ・地域防犯組織の強化を図ります。
- ・防犯パトロール体制の強化を図ります。
- ・防犯意識啓発活動の推進、特に高齢者に対する意識啓発活動を福祉団体等と協力して推進します。
- ・防犯カメラの設置について関係機関と協議し検討を行います。
- ・交通安全意識の高揚を図ります。
- ・交通事故被害率が高い高齢者に対し、夜光反射材等の普及促進を福祉団体等と協力して推進します。
- ・通学路の安全確保のため教育機関等と連携し安全対策を実施します。(除雪対策、スクールバス等)
- ・安全・安価な公共交通機関の確保に努めます。(巡回バス等)

目標を実現するための役割分担

市民	・かぎかけの実践 ・正しい交通ルールの遵守	地域	・登下校時などの見守り
企業	・こども110番の店 ・業務中の防犯パトロール(タクシー・清掃業組合など)	団体	・地区防犯協会による地区の防犯パトロールの実施、高齢者世帯などの訪問 ・交通安全教室の実施

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	各地区の防犯パトロールの実施					
内容	各地区の防犯協会により、地区の防犯パトロールを定期的に実施する。 併せて高齢者世帯などの訪問を行う		防犯パトロールの実施			
主な事業	防犯パトロールの実施		高齢者世帯訪問の実施			
施策 目標指標	地区防犯協会による高齢者世帯訪問数(世帯/年)	300世帯	400世帯	500世帯	600世帯	700世帯
施策2	かぎかけ推進地区の指定	地区指定				
内容	毎年1地区をかぎかけ推進地区として指定し、かぎかけの実践による防犯意識の高揚を図る。		地区指定			
主な事業	かぎかけ推進地区の指定			地区指定		
施策 目標指標	かぎかけ推進地区の数(延べ数)	3地区	4地区	5地区	6地区	7地区
施策3	交通安全教室の開催					
内容	交通安全教室を各学校で行うほか、地域単位、子ども会単位などでも実施することにより、一人の子供が複数回交通安全教室を受けるようにする。 高齢者に対しても交通安全教室を実施する。		各学校交通安全教室の実施			
主な事業	交通安全教室の開催		地域での交通安全教室の実施			
施策 目標指標	交通安全教室の開催数(小中学生一人当たりの年間受講回数)	2回/年	2回/年	2回/年	3回/年	3回/年
施策4	防犯カメラの設置検討					
内容	・関係課、機関、団体と協議し、学校周辺や商店街などの防犯カメラ設置について調査・検討を行う。 ・商店等が店外の公共スペースが写るカメラを設置する場合に設置費の一部に対する補助制度を検討する。		調査・検討 補助金交付要綱 策定検討			
主な事業	防犯カメラの設置					
施策 目標指標	防犯カメラの設置台数(延べ数)					

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生活安全 日常生活の安全・安心を地域で守る
------	--------------------------

施策項目の方向性	2 消費者の安全と安心の確保
----------	----------------

施策項目の目標(目指す姿)

現代社会がもたらす新たな消費者被害や課題に対し、安心して暮らせるまちづくりに取り組む。
併せて相談体制の充実に努める。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
出前講座の参加者数	120人	200人	240人
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

- ・一時減少傾向が見られたオレオレ詐欺等の特殊犯罪が増加傾向にある。
- ・県内消費生活センターと岩手県警とが連携し、特殊犯罪被害の防止に取り組むようになった。

目標を実現するための取り組みの方向

- ・的確な情報提供による消費者啓発を推進します。特に特殊詐欺の主な被害者層は高齢者であるため、福祉担当課・金融機関等との連携により意識啓発を進めます。
- ・消費者教育を推進します。
- ・消費生活センター機能の充実に努めます。

目標を実現するための役割分担

市民	・特殊犯罪に対する知識の習得	地域	・家庭内、地域内での話し合いによる被害防止や見守りの実施
企業	・被害防止関係団体への情報提供	団体	・消費生活センター、警察署と連携した被害防止活動の実施

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	消費者の安全と安心の確保					
内容	・各地区の会合、敬老会、総会時に訪問し、被害状況や被害防止方法について情報提供し、特殊詐欺等に対する意識の高揚に努める。 ・小中高生に対する消費者教育の実施	出前講座の実施				
主な事業	出前講座の開催					
施策 目標指標	出前講座の参加者数	160人	180人	200人	220人	240人
施策2	消費生活相談体制の強化					
内容	・消費生活相談員の人材確保 ・消費生活相談員レベルアップのための研修参加支援	消費生活相談員の研修参加支援				
主な事業	消費生活相談員レベルアップ事業					
施策 目標指標	国民生活センター主催の研修参加数	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年	6回以上/年

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	防災・減災 自助・共助・公助で災害を防ぎ、備える
------	-----------------------------

施策項目の方向性	1 消防団の充実
----------	----------

施策項目の目標(目指す姿)

地域の安心・安全な生活を維持するため、消防団組織の充実を図ります。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
消防団員数	823	800	800
指標コメント	消防団員として活動できる年齢層が減少傾向にあるなか、地域、企業等と連携し消防団員の確保に努めます。		

取り巻く環境(現状・課題)

○就業環境の変化や若年層の減少により、消防団員が減少していることから、特に昼間に活動可能な消防団員を確保する必要があります。
 ○多種多様化している災害に備え、消防団の装備品を充実する必要があります。
 ○自助・共助・公助の考え方を浸透させるとともに、自主防災組織や防災士連絡協議会との連携を図る活動を推進します。

目標を実現するための取り組みの方向

○消防団員を確保するため、消防団活動に対する住民の理解を促進するとともに、地域行事への協力等により地域との連携強化に努めます。
 ○消防団に入団し、活動しやすい環境をつくるため、消防団協力事業所表示制度を活用するなど事業所への協力を求めます。

目標を実現するための役割分担

市民	消防団の役割を理解し、消防団への入団について考える。	地域	町内会や自主防災組織主催の防災訓練に消防団が協力するなど、日頃から連携強化に努める。
企業	消防団の役割を理解し、消防団への入団について配慮する。	団体	消防団と市が連携し、地域や企業に協力要請するなど、消防団員の確保に取り組む。

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	消防団員の確保					
内容	消防団に対しての理解促進を図り、消防団と市が連携し、地域や企業に協力要請するなど、消防団員確保に努める。	消防団員による入団勧誘				
		広報等での啓発				
		消防団協力事業所表示制度の周知・募集				
主な事業	・広報紙等による理解促進 ・消防団協力事業所表示制度の活用	消防団協力事業所 決定・登録・更新(2年ごと)				
施策 目標指標	消防団員数	810	810	800	800	800
施策2	消防団装備品の充実					
内容	消防団活動を円滑に実施するため、消防車両の更新を計画的に行うとともに、装備品の充実を行う。	消防車両の更新				
		装備品の購入・配備、翌年度の選定				
主な事業	・消防車両の更新 ・装備品の充実(ヘッドライト等)					
施策 目標指標	—					

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	防災・減災 自助・共助・公助で災害を防ぎ、備える
------	-----------------------------

施策項目の方向性	2 防災体制の充実と災害防止対策の促進
----------	---------------------

施策項目の目標(目指す姿)	災害被害を軽減するための、「自助」・「共助」・「公助」それぞれの活動を充実させ、災害防止対策、雨水排水対策を促進します。 ・有事の際に住民の生命財産を守るため、市内に点在する土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊・土石流)やがけ地近接危険区域に関する情報提供を行います。 ・集中豪雨時の交通の確保と市民の生命、財産を守るため、被災常襲箇所側に側溝整備を進めます。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
自主防災組織加入率	51.4%	65.0%	75.0%
雨水排水路整備延長(m)	0	1500	2500
指標コメント	・地域の自主的な防災活動の核とするために、自主防災組織活動補助金を活用し、防災組織づくりを促進します。 ・降雨による住宅のかん水や路面流出区間の解消を目指します。		

取り巻く環境(現状・課題)	○地域における防災意識は高いものの、自主防災組織の設立や積極的な活動に繋がらない例がみられます。 ○人口減少が進行するなかであって、結成された組織の活動停滞や構成員の高齢化が予想されることから、近隣地域との連携や後継者育成が必要です。 ○市内には多くの土砂災害危険箇所がありますが、事業費が大きいことから、県と協力し事業を進める必要があります。 ○二戸市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金についてあまり活用されていない状況にあります。 ○集中豪雨による路面流出・路面洗掘等ありますが、排水路の整備は補助事業が無いことから起債事業等で進める必要があります。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	○「自助」・「共助」・「公助」それぞれの防災・減災活動を充実させるとともに、自主防災組織の結成・活動を支援します。 ○自主防災組織の市防災訓練等への参加機会を確保し、継続した活動と災害時の迅速な対応につながるような取り組みを進めます。 ○防災士としての地域等での活動を支援し、防災士連絡協議会を活用し防災士同士の情報交換やスキルアップを支援します。 ○ハザードマップを活用し、土砂災害危険区域や浸水危険区域など、地域の実情に応じた防災学習を実施するなど災害に備えた意識向上を図ります。 ○危険箇所の解消を進めるために、急傾斜地崩壊防止工事やがけ地近接危険住宅移転事業などの促進を県に要望して参ります。 ○二戸市がけ地近接等危険住宅移転事業補助金について、引き続き周知して参ります。 ○雨水排水路整備については現況排水路改修に用地拡幅を伴うため、隣接地権者へ周知・協力依頼を図ります。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民	防災に係る個人としての役割を考えて、「自助」の活動に加えて、「共助」の活動を行う。	地域	・自主防災組織の結成を検討する。 ・自主防災組織、防災士等を活用した、「共助」の活動を自主的に実施する。
企業	市の防災訓練等へ参加する。	団体	結成された組織の活動充実に向けて、自主的な活動を継続していく。

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	自主防災組織率の向上					
内容	自主防災組織の結成を促し、結成済み組織の活動の活性化を図るため、補助金・交付金の内容を充実させるとともに、出前講座を活用して町内会等への啓発を行う。		自主防災組織設立交付金による支援			
			自主防災組織活動補助金による支援			
主な事業	・自主防災組織活動補助金等の内容充実 ・出前講座等の積極的活用 ・防災士活動ベスト整備事業 ・避難場所・避難所看板整備事業 ・避難所特設公衆電話整備		出前講座等による町内会等への啓発			
		特設公衆 電話整備	ベスト購入 避難所等施設 看板整備	避難誘導 路案内版 整備		
施策 目標指標	自主防災組織加入率	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%
施策2	危険区域の点検・周知					
内容	危険箇所の周知を図るため、ハザードマップを作成し各戸配布を行い、出前講座等を活用して具体的な活用を図る。 また、補助金事業と組み合わせ地域の防災訓練等の実施を支援する。		危険箇所の点検・周知			
主な事業	危険区域の点検・周知					
施策 目標指標						
施策3	防災行政無線更新事業					
内容	平成34年で使用できなくなる防災行政無線にかわる、住民への情報伝達機器の整備を行う。 また、旧二戸市地区と旧浄法寺地区の統一化を図る。		事前検討	設計		
					整備工事の実施	
主な事業	防災行政無線更新					
施策 目標指標	防災行政無線更新事業	1式				
施策4	雨水排水路整備					
内容	集中降雨による水たまりや路面流出・路面洗掘箇所に側溝布設する。		雨水排水路整備			
主な事業	排水路整備事業 緊急自然災害防止対策事業				緊急自然災害 防止対策事業	
施策 目標指標	雨水排水路整備延長(m)	500	1000	1500	2000	2500

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	県管理河川整備事業	堀野地区河川改修				
内容	氾濫による家屋の浸水被害の防止・軽減を図る。	測量設計	用地補償		工事	→
主な事業	馬淵川上流圏域河川工事	測量設計	用地補償		工事	→
施策目標指標	河川改修工事延長	未定	未定	未定	未定	未定
施策6	がけ地近接等危険住宅移転事業(都市計画課)					
内容	がけ地に近接する危険な住宅の移転要望に対応し、移転事業への補助金支援を行う。		移転事業の周知			→
主な事業	・がけ地近接等危険住宅の解体費補助 ・がけ地近接等危険住宅移転の借入金利子補助			移転事業の支援		→
施策目標指標	がけ地近接等危険住宅移転戸数(各年度)		1	1	1	1
施策7	木造住宅耐震改修等推進事業(都市計画課)					
内容	木造住宅の耐震診断士の派遣と、その診断結果に基づく耐震改修の補助金支援を行う。		耐震診断の周知・実施			→
主な事業	・木造住宅耐震診断派遣事業 ・木造住宅耐震改修事業		耐震改修の実施			→
施策目標指標	耐震診断戸数(各年度)	15	15	15	15	15

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	地域 地域を見直し、地域を盛り上げる
------	-----------------------

施策項目の方向性	1 市民と行政によるまちづくりの推進
----------	--------------------

施策項目の目標(目指す姿)

地域 みんなが協働によりまちづくりを推し進めることにより、市民の誰もが安全、安心、快適に暮らすことができ、地域に誇りを持って生きいきと暮らせるまちを目指します。
地域の活性化に向けて、市民、NPO、地域が一体となってまちづくりに取り組むための環境を整備し、協働を推進します。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
町内会等自治組織の組織率	92.1	94.5	95.7
地域づくり計画の策定率	69.7	75	80
市内NPO法人数	12	13	15
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域のコミュニティは弱体化が進んでいます。これまでのように行政だけで、多様化する住民ニーズや地域の課題に応えることが難しくなってきています。
また、まちづくりについて、市民、NPO、地域がどのような役割で関わっていくのか、理解や認識が十分に深まっていない状況です。
今後、市民とNPO、地域の協働を進めるためには、NPO団体の活動や制度等の情報公開を進めることが課題となっています。

目標を実現するための取り組みの方向

○市民が主体的な地域づくりを進めるために、市は市民協働推進計画に基づき、地域コミュニティの育成・強化を推進するとともに、地域担当職員制度の充実を図り、町内会や常会等自治組織と一体となった地域づくりを推進します。
○地域の将来のあり方についてまとめた「地域づくり計画」について、地域と市と一緒に話し合っ内容を検証し見直すとともに、計画未策定地域においては策定に向けた地域の取り組みを地域担当職員が支援します。
○市はNPOの設立手続きの情報をわかりやすく公開し、市民が設立を行いやすい環境を目指すとともに、市民がNPO活動しやすい環境づくりを進めます。

目標を実現するための役割分担

市民	地域コミュニティへの参加、地域行事への参画	地域	地域づくり計画の見直し、(未策定地域にあっては策定)
企業	地域コミュニティへの参加、地域行事への参画	団体	地域コミュニティへの参加、地域行事への参画

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	町内会等自治組織の結成					
内容	町内会等自治組織がない地域において、地域コミュニティの強化を図ることによるメリット等をワークショップなどを通じて理解を深めることで、自治組織の結成を促進します。		自治組織結成に向けた取り組み支援			
主な事業	地域担当職員制度、町内会等活動支援交付金					
施策目標指標	自治組織の結成(年1組織以上)		1	1	1	
施策2	地域づくり計画の見直し					
内容	これまでの地域づくり計画について、内容を検証し見直しを図ることで、地域の将来のあり方を描き、実現に向けた取り組みを次の計画にまとめます。			計画見直し		
主な事業	地域担当職員制度				新計画実施	
施策目標指標	まちづくりワークショップの職員参加	2	2	2	3	3
施策3	みんなで創る協働意識の定着					
内容	市民参加、市民協働の意義を啓発するため、協働に関するガイドブックを作成し、自治組織等に配布します。		作成検討(改定)		ガイドブックの配布	
主な事業	協働のまちづくり					
施策目標指標						
施策4	NPO支援と活動情報の発信					
内容	NPOの設立、運営手続き等についてHPに掲載し、設立・運営をサポートします。 また、市内のNPO団体とその活動についての情報を市HPに掲載し、市民への情報を発信します。	設立運営支援				
主な事業	市HPの更新、市広報誌掲載		活動情報の発信			
施策目標指標						

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策5	NPO等市民活動団体の交流連携ネットワークの構築					
内容	NPO等市民活動団体の活発な活動を支援するため、助成金や研修会の情報を提供するとともに、団体間の交流や連携強化、ネットワークの構築を図る「にのへ市民活動サポートセンター(仮称)」の設置を検討します。	ネットワーク構築検討			ネットワーク構築・活動開始	
主な事業						
施策 目標指標						
施策6	市民ワークショップの開催【再掲】					
内容	市民の皆さんが考えるまちづくりの課題について、テーマを設けながらワークショップの開催し、その解決方法を検討します。					
主な事業	ワークショップ開催事業					
施策 目標指標	ワークショップ開催回数	10	10	10	10	10

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	地域 地域を見直し、地域を盛り上げる
------	-----------------------

施策項目の 方向性	2 地域コミュニティの再生と活性化への支援
--------------	-----------------------

施策項目の目標(目指す姿)

地域コミュニティの再生と活性化に向けて、住民総参加による祭りなど地域行事を通じて、これからの地域を支える人づくりといつでも集える場づくりを進め、子どもから高齢者までが交流できる持続可能なコミュニティ活動が活発なまちを目指します

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
町内会等活動支援交付金申請率	84.9	92.1	100
地域コミュニティセンターの修繕等整備件数	10	10	10
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)

地域住民の減少や生活リズムの変化に伴い、地域みんなが集まれる場やきっかけが減ってきています。また、地域でこれまで受け継いできた結の精神に基づく奉仕作業や伝統行事の継承が困難になってきています。

目標を実現するための取り組みの方向

○これまでの地域づくりを担ってきた年配者や次の世代を担う壮年層、そのさらに次の世代を担う子供たちが一緒に活動を通じてコミュニケーションを深められるよう、地域が主体となり創意工夫に基づいた取組を支援する「町内会等活動支援交付金」の拡充を図るとともに、より高度な地域課題の解決に向けた取り組みを支援する「町内会等地域づくり事業補助金」等の充実を図ります。

○地域住民がいつでも気軽に集い交流の中核施設となる集会所等コミュニティ施設の整備・改修を支援します。

○急速な人口減少が進む地域も含め共通の生活地域(小学校区)で地域づくりを支え合う連合的な地縁組織(小規模多機能自治)の導入を検討します。

目標を実現するための役割分担

市民	地域コミュニティ活動への参画	地域	地域コミュニティ活動の企画立案、実行
企業	地域コミュニティ活動への参画	団体	地域コミュニティ活動への参画

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	地域コミュニティ活動の活発化					
内容	町内会等自治組織が自主的に実施する活動を支援する助成金を交付します より高度な地域課題の解決に向けた取り組みを支援する自治組織や市民団体等に対し、補助金を交付します		申請、審査、報告			
主な事業	町内会等活動支援交付金、町内会等地域づくり事業補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金、 地域の元気づくり支援補助金		町内会等 地域づくり 事業補助金 拡充	市民団体 ふるさとづくり 活動補助金 拡充		新制度施行
施策 目標指標	交付金等活用自治組織数	133	137	140	146	152
施策2	地域住民が集える場づくり					
内容	地域コミュニティセンターの整備に要する経費に対し、補助金を交付します		要望集約、事業化、整備			
主な事業	地域コミュニティセンター整備事業費補助金			制度見直し		新制度施行
施策 目標指標	事業実施団体数	5	5	5	5	5
施策3	地域を支える人材の育成					
内容	これからの地域を支える地域づくりリーダーを育成するため、地域づくり研修会や補助事業活用団体報告会を開催します。			研修会の開催		
主な事業						
施策 目標指標	リーダー研修会等の開催	1	1	1	1	1
施策4	地区公民館をまちづくりの拠点にする					
内容	市内4カ所の地区公民館を各地域の地域づくりの中核拠点と位置づけ、自治組織への活動支援のほか広域的な自治活動の連携を支援します。			相談窓口開設		
主な事業	まちづくりワークショップの開催		まちづくりワークショップ開催			
施策 目標指標	まちづくりワークショップの開催数					
施策5	小規模多機能自治					
内容	共通の生活地域(小学校区)で地域づくりを支え合う連合的な地縁組織(小規模多機能自治)の導入を検討します					
主な事業	小規模多機能自治推進ネットワーク会議					
施策 目標指標	地域自主組織の設立			1	1	

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	地域 地域を見直し、地域を盛り上げる
------	-----------------------

施策項目の 方向性	3 宝の活用
--------------	--------

施策項目の目標(目指す姿)	住民が地域に誇りをもったまちづくりができるよう、地域資源を活用した取組みを行います。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
エコツーリズム実践団体数	5	8	10
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	宝を生かした継続的なまちづくりを行い、宝を活用した地域づくり活動をすすめる為に、世代を越えた地域の集まりや、若い世代への宝の伝承が課題であると共に、新しい宝にも焦点をあて、活用すべき魅力ある宝を地域住民で共有していく必要があります。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	・特色ある地域資源を地域づくりにつなげるために、宝を活用した個性的な地域づくり活動を支援します。 ・「宝を探す・磨く・誇る・伝える・興す」活動を継続し、地域の宝を守り育てていきます。 ・宝さがしで発掘した地域の資源を生かし、地域が主体となって進める「宝を生かしたまちづくり」を推進します。 ・地域素材を二戸ブランドとして活用し、地域経済を潤す「宝を興す」活動を支援します。
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民	地域資源の再確認 宝を探す・磨く・誇る・伝える・興す活動	地域	宝を活用した地域づくり活動 宝を誇る・伝える・興す活動
企業	宝を生かした地域貢献活動 宝を伝える・興す活動	団体	宝を活用した地域づくり活動 宝を誇る・伝える・興す活動

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	地域の宝を生かしたまちづくり(郷土食)					
内容	○「二戸の食」をキーワードに、ホームページやフェイスブックなどを活用して市外向け情報を発信する。 ○郷土料理をいつでも食べられるお店の整理とPR ○出前講座で地域食材を学ぶメニューを常設 ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する	準備			モニタリング	実施
主な事業	郷土食を通じた郷土文化の伝承と観光素材の掘り起こし					HP、FMを活用した情報発信、アーカイブ化
施策目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10
施策2	地域の宝を生かしたまちづくり(地域素材)					
内容	○次の世代へ宝を生かしたまちづくりをつなげることをメインに委員との検討を行う。 ○地域の宝の把握 ○地域の宝とロケ地提案とのマッチング ・廃校、巨木など ○廃校を再利用・・・産直、ロケ地など ○地元のものを生かす ・三大ミート ・フルーツ ・漆 ⇒にのへ型テロワール ○これまでの宝さがし活動について、広報やFM、ホームページにより常時発信する	準備		モニタリング		実施
主な事業	地域素材の活用可能性の発掘 宝さがし活動の広報、記事のアーカイブ化					宝を生かしたまちづくり推進委員会での検討 HP、FMを活用した情報発信、アーカイブ化
施策目標指標	市ホームページ「にのへの宝」閲覧数(1日)			2.6	5	10
施策3	住民個々の積極的な地域参加を促す住民意識の醸成					
内容	住民個々で地域貢献を行うための仕組みづくりを行う。 フェノロジーカレンダーを活用した宝の継承	準備・条件整備・告知・モニタリング				実施
主な事業	地域貢献のポイント制度の創設 若い世代のコミュニティへの参加					
施策目標指標	目標設定が困難					
施策4	宝を生かしたエコツーリズムの推進					
内容	地域の宝を生かしたエコツーリズムをさらに魅力あるものにするため、エコツアーのメニューを増やすこととし、受入団体の掘り起こしを行う。					エコツアー受入、受入団体の掘り起こし
主な事業	エコツーリズム実践団体の掘り起こし					
施策目標指標	エコツーリズム実践団体数	6	7	8	9	10
施策5	公民連携まち再生事業【再掲】					
内容	・地域住民をはじめとした産・学・官・民・金などが参加し、公民連携によるまち再生を協議する組織を立ち上げ、九戸城跡や金田一温泉、天台寺周辺地区のまちづくりの検討等を行います。	事業検討、講演会開催				まち再生組織立ち上げ
主な事業	公民連携まち再生事業					公民連携基本計画策定 まち再生組織による事業展開
施策目標指標	まち再生検討組織数	—	1	2	3	3

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生涯学習 誰でもいつでも学べる 地域ぐるみでの交流を深める
------	----------------------------------

施策項目の 方向性	1 生涯学習社会の実現
--------------	-------------

施策項目の目標(目指す姿)

○社会の変化に対応し、あらゆる世代の市民が「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる多種多様な市民ニーズに対応した学習環境の整備を進めます。
○社会の要請に応える学習機会の充実を図るとともに、教育振興運動を基盤とした教育力の向上に努めます。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
放送大学岩手学習センター二戸校の年間利用者数(人)	54	70	80
生涯学習関連講座の参加者(人)	6,977	7,000	7,100
公民館の利用者数(人)	61,755	62,000	62,000
図書館の貸出冊数(冊)	91,700	91,900	92,000
指標コメント	学習拠点としての活用の度合いを図る基準として、利用者数を指標に設定しました。 学習者のニーズに即した内容の講座を実施できたかどうかの判断基準として、参加者を指標としました。 公民館施設利用者を指標として、施設の利用者増につながる施設環境の整備に努めます。		

取り巻く環境(現状・課題)

○教育基本法に定められた「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念に基づき、高度化・多様化する市民の学習ニーズを十分に把握しながら学習機会の提供に努める必要があります。
○少子高齢化や高度情報化、価値観の多様化に伴い、生涯にわたりいつでも自由に学習機会を選択でき、学習で得た知識や技術などが成果として適切に地域の発展や社会参加活動に活かされる生涯学習社会の実現が求められています。
○家庭や地域を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、家庭や地域が果たすべき教育機能を回復し地域全体で子どもを育む環境づくりが求められています。
○中央公民館が老朽化していることから、その対応が求められています。
○図書館はリニューアルし、学習環境が整ってきたことから、利用が増加しています。市民の生き方や価値観の多様化、学習ニーズの高度化に対応する蔵書やレファレンスサービスの充実が求められています。

目標を実現するための取り組みの方向

○市民が自己学習のために、生涯にわたって学びつづけることができる基盤づくりを進めます。
○学習に関わる情報の提供を定期的に行い、市民の学習意欲の喚起や自主的な学びの支援につなげます。
○「放送大学岩手学習センター二戸校」の活用等を通じ、市民の「学び直し」の機会の充実を図ります。
○家庭教育に関わる学習機会の充実や世代間交流の場の創出など、学校、家庭、地域が丸となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに取り組みます。
○心豊かな人づくりや生きがいづくりのために、知識の習得や趣味、健康の増進、地域づくりなど、それぞれの年代に応じた学習機会の充実に努め、市民の主体的な学習活動や社会参加の推進を図ります。
○公民館・図書館といった施設に縛られずに移動学習や出張講座などを開催することにより、より地域に根差した学習機会の提供に努めます。
○中央公民館の今後の整備の方向性について検討します。
○蔵書の充実を図ります。
○図書館システムの活用を図り、利用者の利便性を高め、サービスの向上に努めます。

目標を実現するための役割分担

市民	・学びに関する情報の収集を行う。 ・自主的な学びへの取り組みを行う。 ・利用しやすい施設となるよう、気づいた点について意見を述べる。 ・図書館の積極的な利用を心掛ける。	地域	・講座の講師やボランティアとしての活用を図る。 ・地域と施設の関わり方について、検討していく。
企業	・働く世代の学習支援を行う。 ・講師情報の提供や講師の派遣を行う。	団体	・講師情報の提供や講師の派遣を行う。 ・公民館や図書館を拠点として活動している団体の、より一層の活動の活性化を図っていく。

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	多様なメディアを活用した生涯学習情報の提供					
内容	市民が積極的に生涯学習に取り組むため、学習情報の提供に努めるとともに、これらの内容の充実を図り、生涯学習の普及啓発と関心の喚起にも努めます。	情報の提供				→
主な事業	・広報「にのへ」やホームページ等を通じた生涯学習情報の提供					
施策目標指標	生涯学習関連情報誌の発行回数(回)	12	12	12	12	12
施策2	市民の「学び直し」等生涯学習活動の支援					
内容	放送大学岩手学習センター二戸校の周知や利用環境の整備等を図り、市民が気軽に立ち寄れる学習拠点として活用されることを目指します。	二戸校の周知、環境整備				→
主な事業	・放送大学岩手学習センター二戸校の周知、環境整備					
施策目標指標	放送大学岩手学習センター二戸校の年間利用者数(人)	60	65	70	75	80
施策3	教育振興運動の推進					
内容	家庭・学校・地域との連携をより一層深め、世代間交流などを通じて地域全体で子どもを育む環境づくりに努めます。	家庭・学校・地域との連携促進、活動の実施				→
主な事業	・各学校における家庭教育学級の開催 ・家庭教育講演会の開催					
施策目標指標	家庭教育学級講座開催数(回)	46	46	47	47	48
施策4	青少年への体験的・交流的活動の提供					
内容	生涯学習の基礎を培う時期である青少年の「生きる力」を育むとともに、地域の自然や指導者・施設などを活用した体験的・交流的活動の提供に努めます。	講座の開催、活動場所の提供				→
主な事業	・槻蔭舎きぼう塾・ジュニア槻蔭舎きぼう塾の開催 ・放課後子ども教室の開催					
施策目標指標	放課後子ども教室利用者数(人)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
施策5	市民が行う学習活動の支援					
内容	公民館講座を始めとし、生涯の各期に応じて、現代的課題や社会的要請に対応した様々な学習機会を提供します。また、市民の自主的な学習活動を推進するため、社会教育団体への支援を行います。	講座の開催、社会教育団体の支援				→
主な事業	・多様な学習ニーズに応える講座の開催 ・社会教育団体の支援 ・市外公開講座受講事業(4館共同事業)					
施策目標指標	公民館講座実施回数(回)	207	207	207	207	207

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策6	指導体制の充実					
内容	社会教育に携わる職員の適正な配置を行います。また、社会教育関係者を各種研修会に派遣するなどし、資質向上を図ります。	専門職員の配置、各種研修会への派遣				
主な事業	・専門職員の配置 ・各種研修会への社会教育関係者の派遣					
施策 目標指標	岩手県立生涯学習推進センター研修参加者数(人)	34	34	35	35	36
施策7	社会教育施設の環境整備					
内容	中央公民館を含めた既存の施設の今後の方向性について検討します。	検討会、意向調査、方向性の決定				
主な事業	・検討会の開催による庁内での方向性の決定 ・住民の意向調査 ・公民館整備事業					石切所公民館建築設計
施策 目標指標						
施策8	蔵書の充実					
内容	読書活動の推進をはかるため、幅広い分野にわたり図書の整備を行う。 資料価値の高い図書の保存と利用に適さなくなった図書の除籍を行う。	蔵書の充実				
主な事業	・市民のニーズに沿った蔵書の充実 ・資料価値の高い図書の適正な管理					
施策 目標指標	蔵書冊数(冊)	96,000	96,250	96,500	96,750	97,000
施策9	図書館システムの活用					
内容	図書館システムと機器の更新 5年更新(平成30年実施予定)	システム活用と 更新に向けての 検討		システム更新		
主な事業	図書館システムの活用				システム活用	
施策 目標指標						
施策10	図書に親しむまち推進事業					
内容	10か月健診時に絵本を配布し読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけをつくる。 3歳児健診時に絵本を配布し、書に親しむ習慣を 培い、読解力や思考力の育成につなげる。	図書に親しむまち推進事業の実施				
主な事業	・ブックスタート ・おはなしデビュー					
施策 目標指標						

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生涯学習 誰でもいつでも学べる 地域ぐるみで交流を深める
------	---------------------------------

施策項目の 方向性	2 国際交流
--------------	--------

施策項目の目標(目指す姿)	異文化理解の機会の提供、外国人が必要としている情報の整理を行うことで、誰にとっても住みやすい地域を目指します。
---------------	---

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
市内在住外国人とのイベント回数	1	3	5
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	外国人住民、外国人研修生の増加といった背景があり、多言語での暮らしのサポートが求められているほか、外国人旅行者の増加など、地域にいながらにしてグローバルな社会に接する機会が増えてきています。そういった社会情勢に対応するため、異文化に接し理解を深めることができる機会が求められています。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	・二戸市国際交流協会への支援を行い、現状把握と異文化理解への施策を行います。 ・地域内団体や企業との連携を強化し、国際交流の促進を図ります。
-------------------	---

目標を実現するための役割分担			
市民	異文化理解を行う場面への参加	地域	外国人も生活しやすい地域社会を形成
企業	受入れ外国人等へのサポート	団体	地域内団体等との連携強化

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	くらしの情報の提供	調査	→			
内容	外国人住民が暮らしやすいよう、基本的な地域のルールについて、多言語で提供する			作成、提供、更新		
主な事業	・ニーズ調査 ・求められる情報のまとめ ・更新作業を行う					
施策目標指標	目標設定が困難					
施策2	活発な国際交流活動の推進					
内容	・外国語を学習するためのセミナー開催 ・二戸市在住の外国語上級者の調査 ・外国人との交流会の開催	各種イベントの開				
主な事業	・語学教室 ・国際交流イベントの開催					
施策目標指標	イベント開催回数(年)	2	2	2	2	2
施策3	地域コミュニティ活動の活発化【再掲】					
内容	町内会等自治組織が自主的に実施する活動を支援する助成金を交付します より高度な地域課題の解決に向けた取り組みを支援する自治組織や市民団体等に対し、補助金を交付します	申請、審査、報告				
主な事業	町内会等活動支援交付金、町内会等地域づくり事業補助金、市民団体ふるさとづくり活動補助金、 地域の元気づくり支援補助金	町内会等 地域づくり 事業補助金 拡充		市民団体 ふるさとづくり 活動補助金 拡充		新制度施行
施策目標指標	交付金等活用自治組織数	133	137	140	146	152

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生活環境 環境にやさしいまち ごみ減量に取り組むまち
------	-------------------------------

施策項目の方向性	1 ごみの発生・排出の抑制、リサイクル運動の推進、中心市街地の環境美化
----------	-------------------------------------

施策項目の目標(目指す姿)	①草ごみについて、資源化を促進しクリーンセンターへの搬入量削減に努め、今後の減量化について検討していきます。 ②リサイクルステーションを活用し、古紙以外の不燃資源ごみ(金属類・カン・ビン等)の収集及び売却を図ります。 ③中心市街地の道路沿いの町内会に集積ボックスを設置し環境美化を推進し、収集効率の向上を図ります。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
草ごみの資源化(トン) ※クリーンセンターへの搬入量の削減	-	100	150
古紙の売却量(トン)	286	320	350
古紙以外(カン・ビン)の売却量(トン)	160 ※H26年度RS回収量	100	200
中心市街地ごみ集積ボックス(個)	8	25	50
指標コメント	草ごみの回収を実施し資源化を進めると同時に、クリーンセンターへの搬入量の削減に努める。生活系可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量化について検討を進める。不燃資源ごみの売却を行い、更なるごみの減量化並びにリサイクルの推進を目指し、集積ボックスの設置・集約化を推進して中心市街地の環境美化、収集効率の向上を図る。		

取り巻く環境(現状・課題)	○クリーンセンターの焼却炉延命化に伴い、炉の寿命も考慮したごみの減量化を推進しなければならない。 ○管内で二戸市だけが実施している草木ごみの収集は、ごみの減量化につながらない大きな要因となっている。 ○古紙や古着以外、他の不燃資源ごみ等の収集、売却を行い、より一層のリサイクルを推進していかなければならない。 ○中心市街地道路沿いの集積ボックスの活用を推進し、環境美化、収集効率の改善を図らなければならない。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	○市内各町内会等へ出向き、家庭でのごみ発生、抑制に関する説明会を実施し、ごみ減量化への意識の醸成を図ります。合わせて平成29年度から草ごみの分別収集を行い資源化を図りながら、クリーンセンターへの搬入量の削減に努めます。 ○二戸地区クリーンセンターの延命化事業に合わせ、市民や地域、民間企業に、クリーンセンターの現状や、環境問題、ごみの減量・資源化などの情報提供を行い、地域全体でごみの減量化や環境保全、リサイクル運動に取り組めます。 ○集積ボックス設置について、中心市街地道路沿いの各町内会と協議し、環境美化、収集効率の改善のため集積ボックスの設置・集約化に対する補助制度を設けます。 ○県境産業廃棄物不法投棄現場の跡地活用については、市民から広く意見を求める場の設定するなど、関心を高めてもらう取り組みを実施しながら方向性を模索していきます。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民	・家庭から出る生ごみ、草木ごみの排出抑制及び適切な分別の徹底 ・リサイクルステーション、サンデーリサイクルの利活用	地域	・中心市街地の集積ボックス活用による、市街地全町内会への環境美化意識の醸成
企業	・ごみの排出抑制及び適切な分別の徹底	団体	・行政:リサイクルステーションの増設 ・環境衛生組合:集積ボックス設置にかかる補助制度

目標を実現するための工程表

実現するための施策等		工程表				
		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	草ごみの分別収集、資源化					
内容	大量に出される草ごみについて、現状と課題を説明しながら、市民と共に減量化に向けた有効な取組を検討する。平成29年度から試験的に分別収集を行い、草ごみの資源化及びクリーンセンターへの搬入量の削減に取り組む。平成31年度まで試験的に取組み、本格実施に向け検討を進める。		草ごみ収集試験期間			
主な事業	草ごみ収集実証試験事業			取り組み検討		
施策 目標指標	草ごみの資源化(トン) ※クリーンセンターへの搬入量の削減	-	54	100	120	150
施策2	リサイクル運動の推進					
内容	古紙以外の不燃資源ごみ(カン、ビン)の収集及び売却、さらにリサイクルステーションの増設を図る。		清掃業協同組合との調整			不燃資源ごみ 収集及び売却
主な事業	リサイクルステーション活用事業			RS設置 個数11		RS設置 個数15
施策 目標指標	カン・ビンの売却量(トン)	-	-	100	100	150
施策3	中心市街地の環境美化・集積所の設置・集約化					
内容	ごみ集積ボックス設置に関し補助制度を設け、市街地での環境美化を進めるとともに収集効率の向上を図る。			集積ボックス設置・集約		
主な事業	集積ボックス設置、集約化に係る補助制度					継続検討
施策 目標指標	中心市街地集積ボックスの活用	-	10	25	40	50
施策4	不法投棄現場の跡地利活用					
内容	県境不法投棄現場の跡地利活用と後世に伝える仕組みを検討する。	フォーラム等の開催				原状回復対策協議会、 ワーキンググループへの意見提案
主な事業	フォーラム等の開催					
施策 目標指標	フォーラム等の参加人数	100	100	-	-	-

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	生活環境 環境にやさしいまち ごみ減量に取り組むまち
------	-------------------------------

施策項目の方向性	2 環境にやさしいエネルギー活用の推進
----------	---------------------

施策項目の目標(目指す姿)	・次世代自動車の普及・啓発を行うため、公用車の低公害車・次世代自動車の導入をはかるとともに、市民に対し次世代自動車が普及するようインフラ整備を推進する。 ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームの推進により、住宅のランニングコストの削減によるトータルコストを圧縮し住環境を改善するとともに市内経済の活性化を促進する。
---------------	--

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)			
指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
次世代自動車(EV・PHEV・FCV)導入	2	4	6
次世代自動車充電インフラ整備	6	6	7
二戸型住宅建築件数	0	20	40
指標コメント			

取り巻く環境(現状・課題)	○公用車のエコカー化はH21の国の地域経済危機対策臨時交付金等で数台導入されており、今後も順次導入を図る必要があります。 ○H26次世代自動車充電インフラを6カ所整備したが、有料であることから利用が低調となっています。 ○今後の水素社会に向け水素ステーションの検討を行う必要があります。 ○子育て支援対策で、子育てできる2世代同居を促進する必要があります。 ○高齢者、障がい者にやさしい住環境を整備する必要があります。 ○死因の高位を占めるヒートショックを回避する住環境を整備する必要があります。
---------------	--

目標を実現するための取り組みの方向	○H28再生エネルギービジョンと連動し指針を作成し、特殊事情以外の更新車両は低排出ガス基準(H17年排出ガス規制基準値75%低減レベル)を満たす車を導入する。 ○低公害車の普及促進を図るため、市民にも意識の啓発を行う。 ○今後の水素社会に向けFCV及び水素ステーション設置の検討を行う。 ○住宅関係団体から専門家としての協力を得ながら、長期的なランニングコストを含めたトータルコストを改善し、二戸市の気候にマッチした快適な省エネルギー住宅を検討し、市民への普及を図る。
-------------------	--

目標を実現するための役割分担			
市民	・低公害車普及の目的等を理解する。 ・ランニングコストを含め、健康を考慮した住環境の見直し。	地域	
企業	・民間レベルでの充電スポット増設及び水素ステーションの設置検討	団体	・住宅関係団体からの、二戸市にマッチした省エネルギー住宅の提言・普及

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	再エネビジョンに連動した指針作成、導入【再掲】	検討・策定 				
内容	公用車導入にかかる指針の作成		低公害車の導入 			
主な事業	指針の策定					
施策 目標指標						
施策2	公共施設への再生可能エネルギーの導入【再掲】		導入検討		導入	
内容	再生可能エネルギーの公共施設への導入					
主な事業	同上					
施策 目標指標	公共施設への再生可能エネルギーの導入	3	3	3	4	5
施策3	BDFの利用拡大	BDF利用拡大 (企業) 				
内容	一般家庭より廃食用油を回収しBDFを精製する 精製されたBDFを広く活用する			実施期間 		
主な事業	廃食用油回収、BDF精製					
施策 目標指標	回収量増大			5500	6000	6500
施策4	住まい快適化の普及推進【再掲】	二戸型住宅基準の策定 施策の検討  ビルダー向け 施策(研修会等) 				
内容	省エネルギー住宅の検討、普及推進			市民向け啓発活動、普及の実施 		
主な事業	二戸市にマッチした省エネ住宅の検討及び普及推進					
施策 目標指標	二戸型住宅建築件数	0	10	20	30	40

政策3 暮らし・安心・健康

施策項目	公共交通 暮らしの足を確保 利用しやすい公共交通
------	-----------------------------

施策項目の方向性	市民が利用しやすい公共交通体系の構築
----------	--------------------

施策項目の目標(目指す姿)

○児童・生徒やお年寄りなど、交通手段を持たない人が生活しやすいよう、公共交通体系づくりを進め、通学や通院、買い物に出かけやすい環境をつくります。
○市中心部においては、市内外からの来訪者が路線バスやコミュニティバス(循環バス)を使って移動できるよう、分かりやすく使いやすいバス交通の整備を図ります。

目標とする数値(施策項目を達成するための目標数値)

指標	現状値(H26)	中間目標(H30)	計画目標(H32)
コミュニティバス利用者数(人)	34,322	34,500	35,000
コミュニティバス1便当たり平均乗車人数(人)	5.47	5.60	5.80
指標コメント	利用状況や地域の実情等に応じて運行ダイヤなどを見直すとともに、新たな運行ルートを設けるなどにより、利用者数及び1便当たり平均乗車人数を維持することを目指します。		

取り巻く環境(現状・課題)

○人口減少や少子高齢化が進むとともに、自動車保有率の上昇に伴い、公共交通機関利用者が減少しています。
○市内外からの利用が見込まれる荷渡地区の公共施設にアクセスできるバス路線がない。
○食料品をはじめ日用品を購入できる店舗が近所になくなり、高齢者などが買い物に行くための移動手段の確保が必要になってきています。
○コミュニティバスの利用者減少に伴い運行経費が増えていることから、地域の実情に応じて市内の公共交通網を見直すことにより、財政的な負担を減らし、公共交通サービスを維持していく必要があります。

目標を実現するための取り組みの方向

○市中心部においては路線バスとコミュニティバス(循環バス)を組み合わせることにより、公共交通の充実、利便性向上を図ります。
○コミュニティバスとスクールバスが重複して運行している地域においては、スクールバスの混乗化を検討し、住民の利便性を確保しつつ運行の効率化を図ります。
○住民の移動手段を確保するため、地域の実情に応じて路線バス、コミュニティバス、スクールバス等を含めた公共交通網の再編整備を推進します。
○自分たちが利用することでバス路線が維持される認識を高めるために、利用状況やバス運行に係る経費を市民に説明するなど、マイバス意識の高揚を図り利用促進を進めます。

目標を実現するための役割分担

市民	・公共交通機関の積極的な利用 ・高齢者の免許証返納による公共交通機関利用への切り替え	地域	・「市民の公共交通」意識の醸成(バス停待合所の清掃活動など)
企業	・公共交通機関の利用促進(エコ通勤の推進)	団体	・公共交通機関の利用促進(利用促進策の検討)

目標を実現するための工程表		工程表				
実現するための施策等		H28	H29	H30	H31	H32
施策1	市中心部における循環バスの運行					
内容	市中心部における交通空白地を解消し、利便性をよくするため、循環バスを運行する。					
主な事業	中心市街地循環バス運行					
施策目標指標	コミュニティバス利用者数、1便当たり平均乗車人数	3,000 5.50	3,000 5.70	3,000 5.90	6,900 6.10	7,200 6.30
施策2	地域の実情に応じた公共交通網の再編					
内容	路線やダイヤの見直しや利用者数に見合った車両の導入など、地域の実情に応じた公共交通網づくりを進める。					
主な事業	・利用実態調査 ・車両導入事業 ・スクールバス混乗化 ・公共交通網形成計画策定					
施策目標指標	コミュニティバス利用者数、1便当たり平均乗車人数	34,300 5.50	34,300 5.50	34,500 5.60	34,700 5.70	35,000 5.80
施策3	公共交通の利用促進施策の実施					
内容	路線バス、コミュニティバス、IGRなど公共交通の利用促進施策を実施し、マイバス、マイレール意識を持ってもらう。					
主な事業	・路線バス・コミュニティバス統合のバスマップ、時刻表の作成 ・学生の定期補助 ・免許返納者への支援 ・出前講座、意見交換会の開催 ・バス停留所等の環境整備					
施策目標指標	各公共交通機関の利用者数 (コミュニティバス)	34,300	34,300	34,500	34,700	35,000